

明るい選挙の

柏市明るい選挙推進協議会だより



シンボルマーク

# 白ばらかしわ

編集発行

柏市選挙管理委員会  
柏市明るい選挙推進協議会  
Tel 04-7167-1092

令和元年7月28日発行

第43号

令和元年6月3日現在

選挙人名簿登録者数

347,311人

令和元年 8月4日(日) 執行

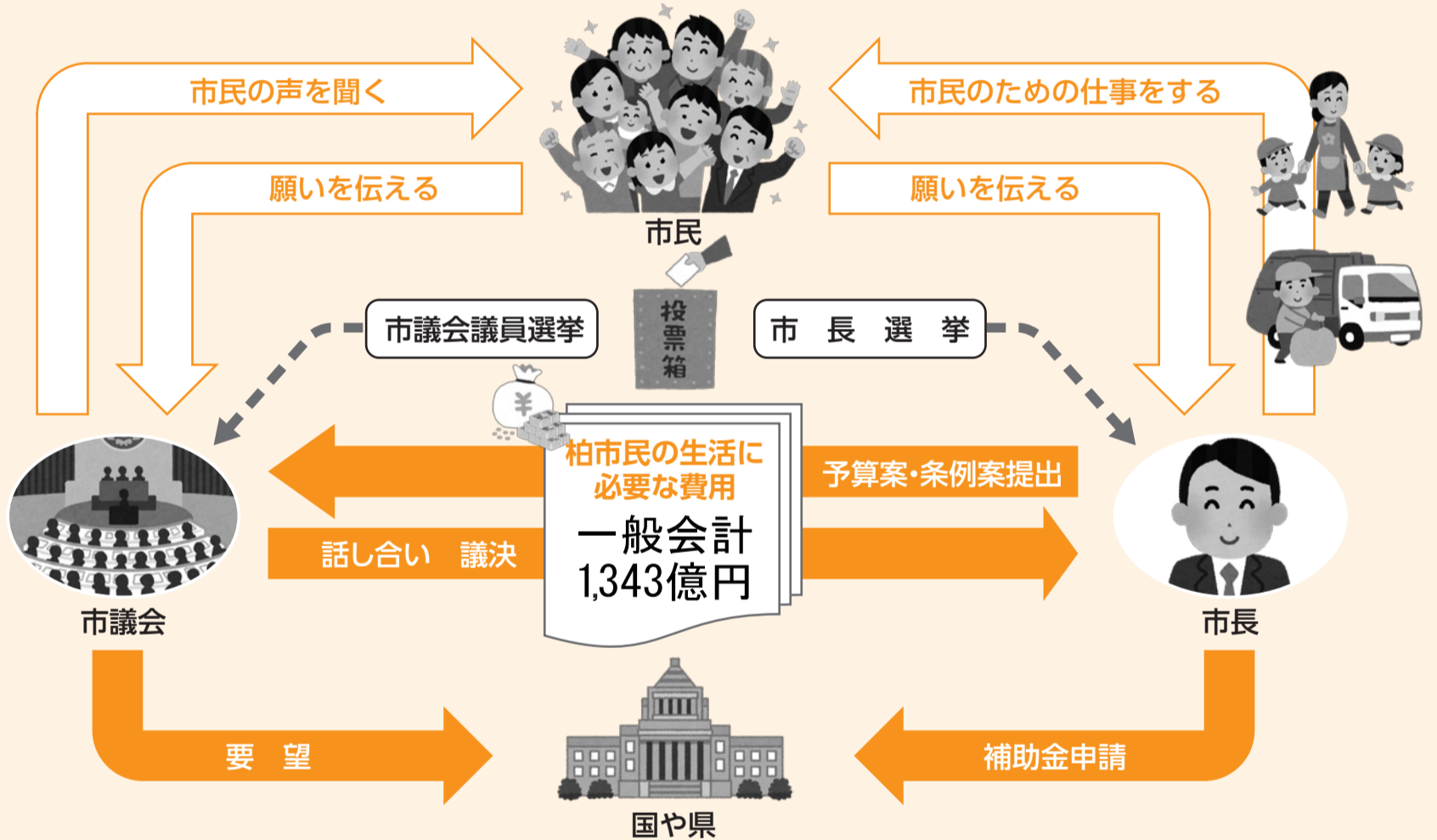
# 柏市議会議員一般選挙



## この一票は何のため?

### 市議会と市民の暮らし

暮らしやすい柏市にするために、私たちが納めた税金の使い方はいつ、だれが、どのように決めているのでしょうか?私たちの生活と選挙、そのかかわりを見てみましょう。



「幼児教育無償化」「介護予防事業」「バリアフリー道路」「空き家対策」等々、市民生活の利便性を計り住みやすいまちづくりのための予算「1,343億円」、それを決めたのが柏市議会なんです。

「私たちの願い」をかなえる代表を、この一票で選びましょう!

## 期日前投票所はこちらです

市議選



場所	期間	時間
市役所本庁舎	7月29日(月)~ 8月3日(土)	午前8時30分~午後8時
沼南庁舎		
パレット柏		午前9時~午後5時
リフレッシュプラザ柏		午前10時~午後8時
ららぽーと柏の葉		
田中近隣センター	8月1日(木)~ 8月3日(土)	午前8時30分~午後5時



〈 柏市議場 〉

市議会開催時には傍聴・インターネットでの視聴が可能です。

## 投票ができるかた

- 1 | 平成13年8月5日までに生まれて、日本国籍を有しているかた
- 2 | 平成31年4月27日までに柏市に転入の届出を出し、引き続き柏市に住所があるかた
- 3 | 投票日現在で公職選挙法に定められている選挙権・被選挙権の停止を受けていないかた

※上記の要件を満たし、柏市永久選挙人名簿に登録されているかたが投票できます。

## 当日投票所

場 所	期 日	時 間
市内73箇所	8月4日(日)	午前7時～午後8時

※どの投票所で投票できるかは投票所入場券でご確認ください。

## 点字投票と代理投票

- 1 **点 字 投 票**  
目の不自由なかたで「点字投票」を希望するかたは、投票所の投票管理者などにお声かけください。点字投票では、点字投票である旨の表示をした投票用紙をお渡します。
- 2 **代 理 投 票**  
心身の故障その他のやむを得ない事情により「代理投票」を希望するかたは、投票所の投票管理者などにお声かけください。代理投票では、2名の投票事務従事者が補助・立ち会いをいたします。

## 不在者投票

- 1 **滞 在 地 における不在者投票**  
仕事などで市外に滞在中のかたは、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。柏市選挙管理委員会から投票用紙など必要書類を取り寄せてください。
- 2 **指定施設における不在者投票**  
都道府県が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所しているかたは、その施設で不在者投票をすることができます。入院・入所している施設の職員に申し出てください。

## 転入や転居した場合は? ～ すみやかに届出を ～

柏市に転入したかたは、住所の異動の届出をしていますか?転入届を出して、3か月以上柏市の住民基本台帳に記録されると、柏市の選挙人名簿に登録され、投票が可能になります。すみやかに転入届を出しましょう。  
また、市内で転居されたかたは投票所が変わることがありますので、すみやかに届け出てください。

# 出前授業(模擬投票)のビフォーアフター

## 将来の有権者たちから

### 18歳になる前に…知ってほしい、選挙のこと

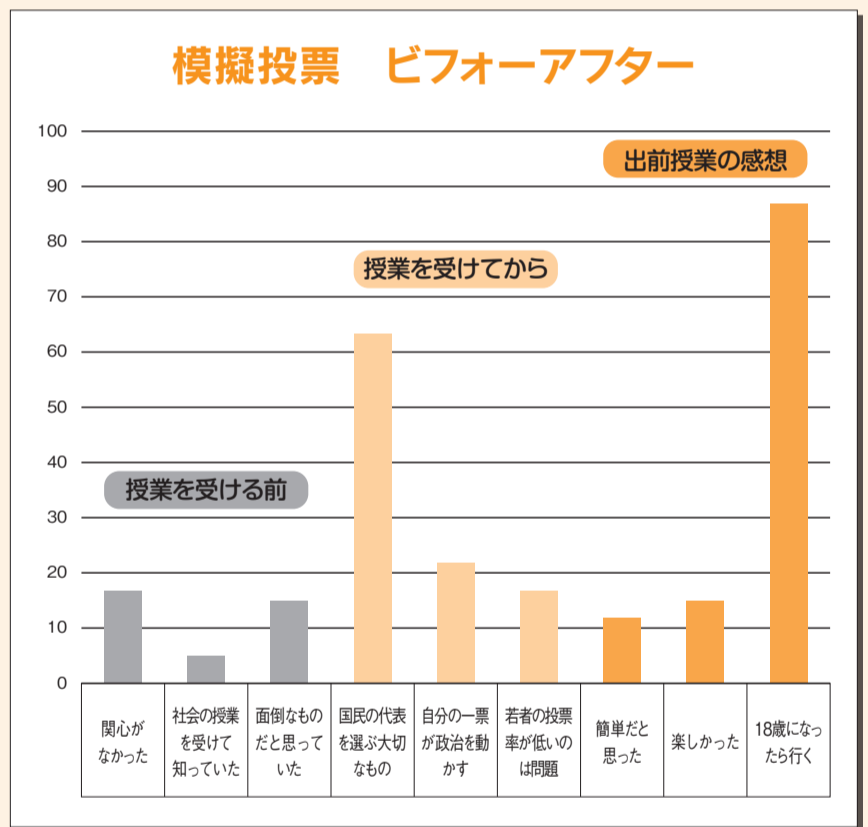
柏市明るい選挙推進協議会では、市内の小学6年生を対象に**模擬投票の出前授業**を実施しています。

今年1月の授業では、初めは「自分たちには関係ない」と思っていた子供たちが、実物の投票箱や機材を使い、候補者の演説を聞く本格的な選挙を体験すると、

- ・「(演説を聞いて)自分の考えに近い人が2人いて、迷った」
- ・「国民の代表を選ぶ大切なもの」
- ・「20代の投票率が低く、若い人の意見が伝わらない」

など、私たちが思う以上に具体的な感想がきかれました。

大半が「18歳になったら投票に行く」と答えるほどに、未来の有権者として選挙の意義を理解する1時間となっています。



## 柏市明るい選挙推進協議会(明推協)

プロフィール	発 足	昭和 43 年
	メンバー	市民ボランティア約 50 名
	活動内容	選挙前や地域での啓発活動 出前授業 白ばらかしわ発行

- 今後の活動予定
- 地域での啓発 パネル展示、アンケート調査
  - 小学校での出前授業 1月以降実施予定
  - 視察研修 先進的活動団体視察

### 選挙のミニ知識

## インターネット選挙運動

平成25年の法改正によりインターネットを使った選挙運動が可能になりました。

	電子メール	ウェブサイト等
有権者	×	○
候補者	○	○
政党	○	○



ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。  
柏市選挙管理委員会事務局 (Tel 04-7167-1092)  
※柏市ホームページもご参照ください。  
<http://www.city.kashiwa.lg.jp>

### 編集後記 ネット音痴の独り言(^ω^)・・・

政党や候補者について知るには、インターネットは便利ですね。ところが、有権者が「Aさんをよろしく!」と知り合いに電子メールを送ると違反になるなんて知らなかった!!  
特に18歳未満では選挙運動にかかわる

と違反となるので要注意!  
SNSや動画配信サービスがピンと来ないスマホ新入バサンですが『フェイクニュース』や『炎上』といった落とし穴にはまらずに、選挙の情報にもネットをうまく利用したいなあ、と思うこの頃です。